

専門委員会開催される!

6月16日霞城セントラル15階において、「商業(流通)・労働」「金融・税務」、「組織・財政」の合同専門委員会を開催した。審議された要望事項は、東北・北海道ブロック会議に諮り最終的には9月15日札幌市「札幌ドーム」で開催される第57回全国中小企業団体全国大会に提出される。

委員会でははじめに、昨年度提出事項の経過報告が行われ、引き続き本年度提出事項について協議を行った。本県からの要望事項は、次のとおり。



【総合】

1. 中小企業に配慮した景気回復対策の実施
2. 中小企業対策予算等のより一層の拡充強化
3. 中小企業のIT化推進への積極的な支援
4. 循環型社会の構築支援策の拡充
5. 不当販売防止、下請取引適正化等公正取引の確保
6. 中小企業向け官公需の増大と受注環境の整備・改善
7. 中小企業等協同組合法の改正

【流通】

1. 街づくりへの支援強化
2. 商店街組合等に対する支援の強化
3. 商店街振興組合法の改正
4. トラックステーション等の施設整備

【労働】

1. 雇用拡大を目的とした中小企業労働対策の充実
2. 中小企業に配慮した社会保険制度

3. 産業別最低賃金制度の廃止
4. 育児休暇・介護休暇取得のための中小企業向け支援策の充実
5. 中退共制度への支援強化

【金融・税制】

1. 金融セーフティネットの強化と中小企業融資の円滑化対策
2. 信用保証協会の保証の弾力化及び協会の経営基盤の強化
3. 高度化資金貸付制度の改善等
4. 商工中金等政府系中小企業3金融機関の民間金融補完等の維持
5. 中小企業の再生に向けた税体系の確立
6. 消費税率の引き上げ反対
7. 企業組合・協業組合の税制改正
8. 環境税について

青年中央会総会開催

本会の青年部で組織する山形県中小企業青年中央会の通常総会が、6月23日山形国際ホテルにおいて盛大に開催された。

来賓としての森秀夫県商工労働観光部次長、清水潤一中小企業団体中央会事務局次長より祝辞をいただいた後議事に入った。議事では、平成16年度事業報告並びに収支決算、平成17年度事業計画並びに収支予算と会費の額等が審議され、各議案とも満場一致で可決承認された。また、任期満了に伴う役員改選を行い、山形中小企業協同組合青年部の斎藤昌己氏を会長に選任したほか、副会長5名、理事8名、監事2名を選出した。

総会終了後、精神科医の東谷慶昭氏を講師に迎え「ストレス時代のメンタルヘルス ～ほどほど適当にやれる能力について～」と題し研修を行った。



適格退職年金制度から中退共制度へ移行ができます

適格退職金契約をしている中小企業の事業主が、平成24年3月31日までに新たに中退共制度に加入した場合に、適格退職年金契約の受益者等の持分額以内の金額を機構に引き渡すことができます。

・掛金納付月数の通算月数を120月以内とする制限が撤廃され、平成17年4月1日から全額移換が可能となりました。

・加入後に掛金月額の変更ができます。

制度についてのお問い合わせは、〒105-8077東京都港区芝公園1-7-6退職金機構ビル

TEL:03-3436-0151 (代表) FAX:03-3436-0400 <http://chutaikyotaisyokukin.go.jp>